

## 住民自治協議会 答申一覧

件数 : 131件

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
1	8	第1章はじめに	2 第2次計画の振り返り	(1) 横断的な取り組み「ええやん！伊賀」プロジェクトの振り返り	表記の「ええやん！伊賀」の“ええやん！”は、余り良くないので替えるべきである。親しみある表現と考える人も要ると思うが、もう少し熟慮したネーミングであるべきである。
2	8	第1章はじめに	2 第2次計画の振り返り	(1) 横断的な取り組み「ええやん！伊賀」プロジェクトの振り返り	PJ①：子ども問題の取り組みは、重要であるが規模が小さいように思う。もう少し広い視野での事業を取り組んで欲しい。 PJ②：観光事業は単発的なものに終わっているように見える。また、移住は、受皿の準備不足の面があるように思う。今後も継続するならば、しっかりと準備し研究が必要である。 PJ③医療と交通は、一定評価するが、継続した努力を望む。 PJ④旧上野市市街の問題である。旧上野市の地元の声が聞こえてこない
3	9	第1章はじめに	2 第2次計画の振り返り	(2) 分野・施策ごとの振り返り(P9~P16)	①健康福祉 ②生活環境 ③産業交流 ④生活基礎 ⑤教育・人権 ⑥文化・地域づくり ⑦計画の推進」の7分野の文末は、一層の市民参加・市民参加の向上・市民の理解と参画を求め、と文末を結んでいる。Aゾーンのかなり良い数字でも市民の参加と満足の上昇に努力することは良いが、B、C、Dゾーンの事業・取り組みの満足度、市民参加度の評価が悪い原因が何処にあるのか分析がない。原因の追及が薄いように思う。
4	22	第1章はじめに	3 社会経済情勢の変化	(6) 市の財政状況の推移 2012(平成24)年度から2014(平成26)年度にかけて40%を上回った自主財源比率は2015(平成27)年度にかけて	⇒財政総額は、リーマンショック(2008年)以降徐々に回復しているが、自主財源比率は、2012(平成24)年度から2014(平成26)年度にかけて40%を上回り、2015(平成27)年度にかけて
5	25	第1章はじめに	4 今後の課題	(2) 時代・社会の変化への対応 ②持続可能な開発目標(SDGs)	伊賀市が持つ「多様性」を活かし、「包摂性」のある社会を目指すとする。その推進の内容においてSDGsの取り組みを推進していくと掲げている。第2章の「基本的な考え方」の各論において、この視点の論述が少ないと思う。“現状と課題”又は“基本事業”の中で関連する内容では触れる必要がある。

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
6	27	第2章 基本的な 考え方	全般	全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和・平成・令和へと市民の世代交代の中、市民の価値観は変化し衣食住についても価値は不変のものとは言えなくなっています。</li> <li>・数十年も前からの市街地調整で市街地から何を生み出そうとしているのか迷走状態の現実、行政自らが改革を求められているのが現実です。</li> <li>・第1次計画において「市民目線、市民感覚による行政」等を基軸として、各種組織が連携・協力してまちづくりを推進してきたとなっているが、多くの市民が、そのような認識を持っていないと思われます。</li> </ul>
7	27	第2章 基本的な 考え方	全般	全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各分野について多方面にわたり、行き届いた内容が提示されていますが伊賀市ならではのメリハリが無いように思います。</li> <li>・市民が街づくりについて、市民や地域・そして行政が各自が意識をもって取り組むことが一番大事なことだと考えます。</li> </ul> <p>計画だけを先に進めるのではなく、市民の意識を高めるために何が必要か？という事を優先し考慮して進めていただきたい。</p>
8	27	第2章 基本的な 考え方	全般	全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業・産業立地の項目で、「現在の民間遊休地等の企業誘致を推進」「民間主導の産業開発をサポートする」では、民間任せでありあまりにも市として消極的ではないかと感じます。</li> <li>・近隣の名張市と比較してみると、「都会的な感性」での計画推進を進める名張市に対して、伊賀市はというと「閉鎖的行政」のように感じます。</li> </ul>
9	28	第2章 基本的な 考え方	1 第3次 計画テーマ	全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「来たい・住みたい・住みたい伊賀づくり」の計画は本質を突いた素敵な戦略であると賛同します。</li> <li>・第3次計画のテーマは素晴らしく、そうなることを期待します。</li> </ul>
10	28	第2章 基本的な 考え方	1 第3次 計画のテーマ	①市政のバージョンアップ	Digital Transformationの導入は時代の要請であるが、使い方によっては住民サービスにならない。入念な計画と完全な安全性の確保が必要である。また、情報難民が生じないように十分な教育を、全世代に渡って実施すべきである。
11	28	第2章 基本的な 考え方	1 第3次 計画のテーマ	②さらに「誇れる・選ばれる伊賀市」へ	「来たい・住みたい・住みたい“伊賀づくり”」のスローガンの中で、「来たい」より「住みたい・住みたい」の方が重要である。今現在住んでいる人を大事にすべきで、まずは内部の人を大事にする事を考えるべきである。
12	29	第2章 基本的な 考え方	1 第3次 計画のテーマ	③「オール伊賀市」の実現 住民自治協議会をはじめとする多様な主体との連携により、	<p>基本理念が良いが、交付金が減額される中で矛盾している。</p> <p>⇒住民自治協議会をはじめとする多様な主体を育成支援しこれらの主体と連携により</p>
13	30	第2章 基本的な 考え方	2 第2次 計画からの 改善点	②指標の見直し	計画の成果指標の部分で「満足度」という指標と、「市民参加度」という指標があげられていますが理解しがたく、市民・地域及び行政を含めた達成度のようなものが見えた方が良いと思われます。

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
14	30	第2章 基本的な 考え方	全般	全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画を計画だけで終わらせない為にも、行政自ら主体性を持った具体策を「誰が」「何を」「いつまでに」「どの様にして」を明確にした施策立案を進めて行っていただきたいと思います。</li> <li>・行政内部からの熱いエネルギーを発する取組が突破口になると信じます。</li> </ul>
15	31	第2章 基本的な 考え方	2 第2次 計画からの 改善点	4 進行管理	「まち・ひと・しごと創生」は分野別の着実な遂行が不可欠になってくると考えます。第3次計画の推進にあたっては、机上の計画だけに終わらせず、市民の声を直接聞き、対話と協議を重ねながら、具体的な計画立案と目標設定での着実な計画推進をお願いします。
16	40	第3章 分野別施 策	1-1 地域共生社 会づくり	全般	地域共生社会づくりが今後の大きな課題であり、当地区住民自治協議会としても社会福祉協議会と連携してネットワークの構築を進めているが、行政としての積極的な参画の姿勢が見受けられません。
17	40	第3章 分野別施 策	1-4 高齢者支援	【基本事業 ②】	高齢者支援で、65歳以上の高齢者の7人に1人が認知症とされていますがこの先10年20年では4人に1人が認知症になり、約2倍の認知症患者数になった場合には各施設では手が回らなくなるのではないのでしょうか。その先を見越した具体的な施策立案が必要と考えます。
18	40	全般	全般	全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次計画において、「人口の減少と少子高齢化対策」に重点的に取り組むとしている事については、各自治会（区）においても身近な課題として関心を持っている人も多いと思うので期待している。</li> <li>・地区によっては少子高齢化が深刻な状態になっています。</li> </ul> <p>小学校児童が2名、中高に通う生徒が5名以下、70歳以上が30名、独居世帯も多く、働き盛りの人が地元を離れて生活している自治会もあります。 地元に帰ってきたいと思える伊賀市になれる施策の実現を期待します。</p>
19	41	第3章 分野別施 策	1-1 地域共生社 会づくり	【基本事業 ①】 地域住民が参 画し、交流で きる場である プラット フォームの構	当自治協内にある市民センターは、利用が多いので、定期的に交流の場をもうけることは難しい。 今は閉まっているふれあいプラザの活用はできないものか。
20	41	第3章 分野別施 策	1-1 地域共生社 会づくり	【基本事業 ①】 地域の生活課 題を住民主体 で解決に向け て取り組む協 議体	住民自治協議会を中心にプラットフォームを創ると書いてあるが、分野・領域を越えた担い手との交流の場所づくりの理想は良いが地道な設計と参加出来る担い手がいるかどうかである。最初から自治協に頼りではなかなか難しいと思う。
21	41	第3章 分野別施 策	1-1 地域共生社 会づくり	【基本事業 ②】	地域包括ケアシステムの考えで福祉を主として社協や地域に任せ市が一步引いているように見える。この分野も地域に入り込み実状を肌身で感じた行政が大事であると考えます。また、3ヶ所の地域包括支援センターでの対応は会議の主催ぐらいで、他機関や地域との連携という名目で、実態は自治協や自治会を安く使うと見えてくる。

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
22	44	第3章 分野別施策	1-2 医療	全般	岡波病院の移転・新築や上野市民病院の医療体制が充実してきておりますが、また、名張市民病院の輪番制、滋賀医大との連携でやや充実して少し安心感があるのですが、将来を見据えた場合、県立病院の1つぐらい伊賀に誘致できないものか！（伊勢には集中している）
23	45	第3章 分野別施策	1-2 医療	【基本事業 ④】 医師の確保について	市民病院の医師・看護師の安定的確保に一層の努力をお願いする。
24	45	第3章 分野別施策	1-2 医療	【基本事業 ④】 病院経営への 支援について	新型コロナの影響で全国の拠点病院の経営が苦しくなっていると聞く。医師、看護師へ負担がいかないよう配慮していただきたい。
25	45	第3章 分野別施策	1-2 医療	【基本事業 ①】	医療に関しても、救急の輪番制をなくしても、安心して生活が出来るような医療体制も構築とシステム化、実現に向けた取組を希望します。 またその為の道路や交通網の整備も必要だと思います。
26	45	第3章 分野別施策	1-2 医療	伊賀流自治の 視点（地域）	地域でのサロン活動等の介護予防の重要性が、住民に理解されているが、次の「担い手」がいないように見える。この分野では人材の確保が大切です。
27	47	第3章 分野別施策	1-3 健康づくり	伊賀流自治の 視点（地域） 「地域のニーズに合った健康づくり活動を展開し、地域住民が継続的に健康づくりに取り組む」	1つの動機付けのため、かつての地域での運動会的な事業に対する助成金は有益であると思う。健康づくりにも色々な側面があるが、軽スポーツ、ハイキングや運動会、史跡めぐりなど、心身の健康活動に寄与する具体的な支援が必要である。
28	48	第3章 分野別施策	1-4 高齢者支援	【現状と課題 ②】 「認知症の本人からの発信支援」の不足	これは難しいと思う。周囲の環境整備や意識改革が必要であると思う。基本事業①～④は必要であるが、加えて人権感覚の涵養が大事である。
29	49	第3章 分野別施策	1-4 高齢者支援	伊賀流自治の 視点（行政）	伊賀市高齢者輝きプランとは、どのような内容のもので、いつごろ策定されたのか。
30	50	第3章 分野別施策	1-5 障がい者支援	【現状と課題 ②】	「地域で自立した生活を送れるようさまざまな障害福祉サービスの利用支援を行っています。サービス事業者の不足等が問題となっています。」と本文にある、サービス事業者不足の原因はどこにあるのか書かれていない。その追求がないのが残念である。また、障害者が自立した生活とは、一見良い意味に聞こえるが、使いようによっては公的支援を削減し、地域のまちづくりに委ねる方向に走りかねない危険性を持っている。地域に出来る事とできないことがあるので十分に考えた計画が必要である。

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
31	56	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【現状と課題① ~③】	「自主防災組織の活動の活性化や組織強化を図る必要」、「防災情報の伝達のしくみ全体を見直し」、「大規模自然災害等に対する事前防災・減災への取組や感染症をはじめとするあらゆる危機に対応するため危機管理体制の整備を早急に進めていくことが課題」とあり、その3点を現状と課題に挙げている。組織の問題・情報伝達・災害は風水害や地震等だけではなく、伝染病の問題も危機管理の範疇に入れるべきである。この度の市のコロナ感染症に対する動きが鈍く感じられ、危機感が薄いように見えた。
32	57	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業 ①】	地域防災・減災力の強化はよく判りますが、地域においても防災力の強化に努めていきたいと思う。万が一、自然災害が発生した場合に、公助の方で十分な体制づくりをもって明確に示して欲しい。地域では、自助、共助に努め、公助についてはなるべく早期の体制に取り組んで欲しい。長屋の倒壊等、廃棄物が公道をふさぎ、活動ができないことも有り得るので、速やかな撤去が望ましく、一時保管場所（民間の駐車場など）の確保が重要。また、指定一時避難所のみならず、分散避難先も確保が必要。
33	57	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	全般	今後起こりうる大規模災害に対応するため、自助・共助・公助をとおして、防災・減災に努めていくことが肝要であり、地域と行政が協働してその対策に取り組む必要があります。防災情報には様々なものが想定されますが、気象状況や避難情報など行政が発するものと、災害発生時の避難誘導やため池や取水施設の洪水調整など地域が主導して伝達すべき情報があります。現在の防災情報を更新する際には、自主防災組織の活動が機能する通信手段を取り入れられたい。
34	57	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業 ③】	「自助、共助、公助」の役割分担を明確にして単なる支援ではなく、有事の際に機能的な動きが取れる体制の構築を目指していただきたいと思います。
35	57	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業 ②】 最新の情報通信技術（ICT）を活用して	スマートフォンやパソコン等を利用していない人にまで届けられる方法も考えているのか。
36	57	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業 ①】	住民自治協や自主防災組織との連携体制が重要である。基本事業①の内容の充実が重要です。住民は末端にいます。自治会、自治協、自主防災組織との連携充実と市による指導も必要である。本当に充実するつもりならば、支所を残すべきである。この問題こそ市が本腰入れてやるべきである。
37	59	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業 ④】	土砂の廃棄場所の設置を・・・ 河川の浚渫事業等の後に土砂が出てくるが、その処分場がない。公共事業の円滑な推進のためにも必要ではないか。

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
38	59	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業 ④】	<p>【追加事項】 本川に流入する河川の合流点において内水対策が必要とされる場合は、内水対策のための計画作成を実施します。</p> <p>【追加理由】 内水対策の取り組みについては、国土交通省から通達されている事項があり、支川の河川管理者は主体となって実施するものとなっています。また、本川の河川管理者は支川管理者の計画作成にあたり、十分に協力、助言を行うとなっています。</p> <p>神戸地区ではこれまでも地区要望において伊賀市の対応を確認してきましたが、作成されていません。三重県においては河川浚渫を実施している。川上ダム共用後対応を検討すると回答がありましたが、これは質問に対する回答のすり替えです。作成すべきことは、総合計画に書き込み計画作成を実施してください。</p>
39	59	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業 ④】	<p>「河道掘削や引提工事等を継続」も重要である。しかし中小2級河川の河床が土砂で埋まり河道掘削工事が急がれる。川底の土砂を建設資材に再利用するとか、民間業者との連携を考えてはどうか？行政が積極的に動き回る必要があると思う。例えば、谷間に、河川内の堆積土の捨て場所の斡旋に地域と共に動く必要がある。</p>
40	61	第3章 分野別施策	2-2 消防・救急	【基本事業 ①】	<p>消防救急活動は、市民の生命・財産を守るうえで最も重要なものであります。現在、消防組織体制の強化を図るために様々な施策を検討いただいておりますが、非常時には、日常の訓練や各組織が検討されている地域振興センターの単位に消防署を設置して、消防救急活動をはじめ防災対策の充実を図られたい。</p>
41	62	第3章 分野別施策	2-4 安心な暮らし	【現状と課題 ①】	<p>高齢者安全運転支援事業補助金とあるがどのようなものなのか。</p>
42	63	第3章 分野別施策	2-3 安心な暮らし	【基本事業 ①】 【基本事業 ②】	<p>交通安全や防犯の啓発は様々なものがありますが、市民にとって身近なものである必要があります。本年度から地区市民センターが一部業務に関わらないこととなっていますが、住民自治協議会への情報提供など円滑にしてほしい。</p>
43	63	第3章 分野別施策	2-3 安心な暮らし	【基本事業 ②】	<p>「防犯パトロールや見守りなどが住民自治協議会などにより自主的に実施」に住民自治協議会などでは取り組んでいるが、形式化し固定化してきている。地域ぐるみで取り組みのあり方を検討すべきである。</p>
44	65	第3章 分野別施策	2-4 環境保全	【基本事業 ②】	<p>淀川の最上流域として、恵まれた自然を次世代に引き継ぐ施策として、河川の水質保全や臭気対策についての監視を強化されたい。（近年、同地域におけるカラスの異常発生との関連などの有無について）</p>
45	65	第3章 分野別施策	2-4 環境保全	全般	<p>環境整備、廃棄物対策も含め、具体的な施策を立案していただき、実行をお願いします。</p>

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
46	65	第3章 分野別施策	2-4 環境保全	【基本事業 ②】	市内河川15地点での水質検査の数が少ない。市内各地のゴルフ場下の河川の水質検査を実施すべきである。基本条例の前文にあるように、豊かな自然を求めるならば、小中河川の水質も重要である。
47	65	第3章 分野別施策	2-4 環境保全	【基本事業 ③】	罰則規定を強めた法的措置が必要である。またテレビ・洗濯機・冷蔵庫などの家電やタイヤ等の不法投棄をなくするために、仕組み作りが必要である。例えば、買取制度や美化運動等何か定期的に地域と共にすべきである。地元の者でも、自分の土地ならば良いと思って放棄地に置いておく（不法投棄と思うが）奴がいる。啓発活動が必要で、自治会などへ出前講座等の取り組みも必要である。行政が先頭に立って、地域に働きかける事も重要である。
48	67	第3章 分野別施策	2-5 一般廃棄物	【基本事業 ①】 【基本事業 ②】	循環型社会を形成する上で、ごみ処理の資源化は不可欠であるが処理コストは増大しているのではないか。
49	67	第3章 分野別施策	2-5 一般廃棄物	【現状と課題 ②】 容器包装プラスチックの分別や洗浄を周知する	近年では廃プラの海洋投棄などが課題となっているなか、消費削減などソフト面での啓発を凶らりたい。
50	68	第3章 分野別施策	2-6 上下水道	全般	伊賀に公共下水道も併せて流域下水道（県）導入できなかったことが非常に残念である。川上ダムも完成するが、湧水対策も将来を見据えて考えて欲しい。（給水車の有無）
51	68	第3章 分野別施策	2-6 上下水道	【現状と課題 ②】 現在の公共下水道整備計画では、人口減少などの近年の社会情勢を踏まえると、完了するためには、多くの事業費と長い期間が必要となり、適正なものとは言いがたくなってきたため、生活排水処理方策の見直しを行い、	公共下水道については、人口減少、事業経費等の件で実施しないことになっているが、伊賀市の環境整備の件から再検討が必要ではないでしょうか？
52	68	第3章 分野別施策	2-6 上下水道	全般	上下水道整備で「水のきれいな伊賀市」と記載されていますが、近年ゴルフ場の除草剤、家庭用の除草剤で小魚が減少し、その小魚を食べた小鳥が死んでいるという事象も見られます。長年に渡りこの水を飲んでいると人体にどう影響するのか不安です。

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
53	68	第3章 分野別施策	2-6 上下水道	全般	生活排水処理（下水道）の整備は進んでいるとは言っても、その完全ではなく完全な形で上下水道事業を早期実現しないと。川に未処理の状態では生活排水を流しているのでは、きれいな川とアピールできないと思います。
54	71	第3章 分野別施策	3 産業・ 交流	政策	第1章第4項（2）②持続可能な開発目標（SDGs）の記載を踏まえ、「3. 産業・交流」の「この分野における政策一覧」に追記し、これにより影響を受ける一部の「現状と課題」及び「基本事業」を改編されたい。
55	73	第3章 分野別施策	3-1 観光	【基本事業 ①】	COVID-19の感染防止から全国の小中学校の修学旅行は目的や訪問地が大きく変わり県内などの近隣の地域となってきている。伊賀市の歴史・文化・安全性や学習素材の豊富さなど、伊賀市を修学旅行の目的地としてPRすることが必要ではないか。
56	74	第3章 分野別施策	3-2 農業	全般	農産物価格の低迷により農業の経営が厳しいことに追い打ちをかけ、田畑では鳥獣害対策が喫緊の課題となっており、畜産においても伝染病の予防接種など多くの課題がある。市においてもJAとの連携を強化して学校給食においても地産地消を図り、農業後継者の獲得と育成に繋がられたい。
57	74	第3章 分野別施策	3-2 農業	全般	「鳥獣被害が大きな社会問題、活動組織の高齢化や担い手不足、活動組織の減少」が指摘されている。市として「活動組織への支援体制の構築と新規組織の参入に向けた推進や担い手の確保や中山間地域における集落営農の組織化・法人化を進め、農地の集約を図る」と謳っているのは一定評価出来る。しかし小規模の中山間地での認定農業者にしか農業の対象にしか相手にしていない状況が疑問である。 認定農業者の概念の拡充（条件の緩和）や「人・農地プラン」をある程度市がイニシアティブをとり農地の集積や集落営農組織を起ち上げる支援を積極的にすべきである。いかにして地域を動かすか方向性を地域と相談すべきである。
58	74	第3章 分野別施策	3-2 農業	全般	小規模農家が生き生きすれば、色々な野菜や果樹の栽培ができ、旧郡部への農業を楽しみながらの移住者も増えと思う。また農機具屋も仕事が増えると思う。小規模農家が増えれば、多様な農産物の生産の可能性がでてくる。地域活性化の切り口になる可能性を秘めている。研究不足である。
59	74	第3章 分野別施策	3-2 農業	全般	JAと市の関係は、明確に見えない。全く別組織であるが……？ 現在のJAは農家に軸足を置いていないし。農業協同組合ではなくなっているように見える。JAにも小規模農家であってもやる気のある農家の育成に努め、小規模でも特色ある農産物の育成に市としても指導すべきである。
60	75	第3章 分野別施策	3-2 農業	【基本事業 ①】 鳥獣害対策について	鳥獣害対策について、未整備な地域の金網設置の補助金を再度復活するようにして欲しい。以前の85%の補助率で。いま特に猪対策は重要で、単なる補助金増の問題でなく、外来種動植物の問題・動物保護法等を見直すように働きかけて欲しい。

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
61	75	第3章 分野別施策	3-2 農業	【基本事業 ①】 鳥獣害対策について	猟師の育成を図る政策が必要である。
62	75	第3章 分野別施策	3-2 農業	【基本事業 ③】 耕作放棄地について	耕作放棄地に対する課税の強化し、土地の流動化を図るべきであると同時に農地の権利関係を明確にし、所有者不明地をなくし、農地の集積化を促進する政策をとるべきである。
63	79	第3章 分野別施策	3-3 森林保全・ 林業	【基本事業 ①】 【基本事業 ②】	第1章第4項（2）②持続可能な開発目標（SDGs）の記載を踏まえ、  「3-3：森林保全・林業」に林業技術の継承、労働強度の低減、生産コストの軽減が可能な基盤整備を追加されたい。 具体的には、「基本事業①森林環境の整備」にあっては、基盤整備として、担い手の育成、機械化の促進、路網整備等が挙げられ、これらを成果指標に追記されたい。 なお、「基本事業②」に関しては、次節のバイオマス利用促進と重複するので、新たな成果指標として、企業CSR活動やグリーンボランティア活動、住宅等の木質化率や伊賀産材の利用率、などを記載する。
64	79	第3章 分野別施策	3-3 森林保全・ 林業	【基本事業 ①】	「所有者不明・境界未確定・未整備な森林が増加」と現状を捉えられている。所有者不明と境界不明がおおきな問題である。まず、この問題を解決することである。森林・里山の整備や保全活動、特に里山の保全は、農地の保持に繋がり農業とも関係が深い。従って、農業関係の多面的機能支払制度や里山整備プロジェクトと関連を図り、予算も拡充する方向にすべきである。
65	79	第3章 分野別施策	3-3 森林保全・ 林業	【基本事業 ②】	森林は、杉・檜ばかりでなく、広葉樹も大切にすべきである。ここでは商品価値のある材木しか考えていない。木質バイオマス利用もそうである。森林は長期的な視点が必要で、豊かな漁場を豊かな森林が支えているという事実もある。
66	79	第3章 分野別施策	3-3 森林保全・ 林業	【基本事業 ②】	豊かな木津川を復活させるには、豊かな森林が必要である。近視的な思考だけでは意味がない。一部事業者の利益の手助けのような政策に賛成はできない。
67	80	第3章 分野別施策	3-4 中心市街地 活性化	全般	中心市街地活性化について具体的な案がないと思います。
68	81	第3章 分野別施策	3-4 中心市街地 活性化	【基本事業 ①】	伊賀市内での移動は車に頼ることが多く、中心市街地の活性化には駐車場は欠かせません。市街地の商店や観光地と連携して駐車場料金の割引を行うことや、スタンプラリーを定期的に行うなど賑わいを誘因することが必要。
69	81	第3章 分野別施策	3-4 中心市街地 活性化	伊賀流自治の 視点（行政）	中心市街地を取り巻く環境や住民のニーズに敏感かつ適切に対応するとあるが、行政からの計画は、見直しになることが続いているので、早く基本計画を確定してほしい。

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
70	82	第3章 分野別施策	3-5 商工業・産 業立地	全般	第1章第4項（2）②持続可能な開発目標（SDGs）の記載を踏まえ、  再生可能エネルギーのうち発電分野において、地域的特性（伊賀流自治）が活かせる記述を記載されたい。具体的には、「現状と課題」に、持続可能な再生エネルギー産業の分析と展望、及び「基本事業」に、太陽光、風力、小水力、バイオマス、に係る事業を新設されたい。また、これに併せて、増設・増量が見込める太陽光及び風力に関する成果指標を策定されたい。
71	83	第3章 分野別施策	3-5 商工業・産 業立地	【基本事業 ②】	伊賀市は名阪国道が通り、工業団地の立地条件には恵まれていると思われるのにゆめが丘の工業団地以外思い浮かびません。言うまでもなく、工業団地の開発により人口の増加、商店街の活性化、就業場所の増加等が見込まれると思いますが、「現在の民間遊休地等の企業誘致を推進」「民間主導の産業開発をサポートする」では、民間任せでありにも市として消極的ではないでしょうか。
72	84	第3章 分野別施策	3-6 就業・起業	【現状と課題 ①】 高齢者については、定年退職後も引き続き能力を発揮いただけるよう、就労機会を確保すること	地域では退職後を期待しているが、地域の役員やボランティア活動のなり手が無いのが現状です。ある一定の高齢になれば地域貢献が求められていると自覚すべきである。市が積極的に高齢者に就労の機会を与える政策をするのであれば、「地域のことは地域で」といわないで欲しい。就労を理由に、地区の“役”を逃げる人が多い。民業であっても地域に貢献した者を優先的に採用するか、税制上で優遇するとか何等かのメリハリが必要である。
73	84	第3章 分野別施策	3-6 就業・起業	【基本事業 ①】	ニート、引きこもり等の若年無就労者の対策が急務を要している。具体的な政策課題に取り上げる必要がある。
74	85	第3章 分野別施策	3-6 就業・起業	【基本事業 ①】	人口減少、少子高齢化が進み、これをくい止めるためには働きたいと思える魅力ある企業をもっと誘致し、他市に流出しないよう若者の確保に力を入れる事が重要と考えます。
75	88	第3章 分野別施策	4-1 都市政策	【現状と課題 ①】 「人口減少、少子高齢化が進み、社会情勢も大きく変化するなか、・・・（略）・・・総合的に整備、開発及び保全を図る必要があります。」	「高密度で効果的な」集中した都市と小さな2、3個のクラスター集落の配置が適正な都市計画であろうか疑問である。これこそ十分な話し合いが必要である。これまで、伊賀はそれぞれの地で、競い合いながら自主自立の精神でやってきたと思っている。だからこそ独自の文化と伝統を育み誇りにしてきた。人工的に人々を寄せ集めて住まいをさせることが良いのであろうか。単純に金の問題ではない。

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
76	89	第3章 分野別施策	4-1 都市政策	【基本事業 ①】	都市計画においてコンパクトシティ化が一つの基軸になっていますが、農村部・山間部を多く持つ伊賀市にとって、市街地への集約では市外への若者の流出や過疎化対策、高齢者の支援対策につながらないと思われます。財政難からのインフラ整備のやり易さだけのコンパクトシティ化では安直すぎます。伊賀市としてどのような街づくりが理想なのかを見極めた計画立案をお願いします。
77	90	第3章 分野別施策	4-2 住環境整備	【現状と課題 ③】	基本事業③の「空き家対策の推進」について、市の事業の取り組みに問題点がなかったか、真摯に検討してみる必要がある。これまでの苦情、問題点、課題等を公開し議論を進めるべきである。
78	91	第3章 分野別施策	4-2 住環境整備	【基本事業 ②】	市営住宅の耐震補強や空き室の利用計画がありません。住人の安全確保が結果的に入居者の増加につながり、家賃収入による増収及び地域の人口増加につながるのではないのでしょうか。
79	91	第3章 分野別施策	4-2 住環境整備	伊賀流自治の 視点（地域） 「課題やその 対策を考えま す」	地域では意見や要望はあがってくるが対策を考えるには限界がある。 ⇒課題等を認識し共有します。
80	91	第3章 分野別施策	4-2 住環境整備	伊賀流自治の 視点（地域） 「空き家とな る前から地域 住民が課題や 対策を考える ことが重要で す」	⇒課題等を認識し共有することが重要です。
81	91	第3章 分野別施策	4-2 住環境整備	【基本事業 ③】 地域での空き 家の有効活用 などを進めま す	自治会での利用が可能となるよう財政的支援が必要である。 ⇒地域での空き家の有効活用については、市の財政的支援を受けて進めます。
82	91	第3章 分野別施策	4-2 住環境整備	伊賀流自治の 視点（地域）	自治会等地元組織が中心となって、課題やその対策を考えたとあるが、市が何をどのように地元に求め、また、できないことに対して市はどのような支援援助するのか示すべきである。
83	91	第3章 分野別施策	4-2 住環境整備	【基本事業 ③】	PFI事業に空き家対策の一環として、建築物の補修や点検、家財道具の整理等をマネジメントさせ、自治会等の窓口へ引き渡しを市がすれば少しは進むことができる。

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
84	93	第3章 分野別施策	4-3 道路	伊賀流自治の 視点（市民 （団体））	自治の視点に「簡易な道路維持（側溝清掃、道路周辺の草刈や原材料支給による小修繕等）を地域や市民どうしの協力により行い、道路を大切に使います。通学路や生活道路の点検を行い危険箇所等の洗い出しを行います。」とある。しかし高齢化だけではなく地域住民の意欲の減退や考えに変化が起きてきている。これまでの出会いによる作業にも参加出来ない人も出てきているのが実態である。また、自治会での話し合いや、合意形成が必要であるが、これをする事を嫌う区長がいる。
85	94	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	まち・ひと・ しごと創生の 視点	こでの技術革新とは具体的に何を指すのか。検討に値する技術であるのかどうか。
86	94	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	全般	移動手段の確保は、人の生存権や自由権に並ぶ大きな課題であります。だからこそしっかり議論し具体化しましょう。刑法での罰則は、死刑以外には牢屋に入れて行動の制限を加える事である。移動の制限は本当に大きな意味を持つ事である。
87	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業 ①】	地区の少子高齢化で利用者の増加は困難となっている。補助制度もあるが、地域住民のために共に検討をお願いしたい。 バス料金の低廉化を進めていただきたい。
88	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業 ①】	地域の人口が減少し高齢化が進展するなか、公共交通の必要性は大きいですが、多様なニーズに答えきれない状況にある。この課題を克服するには、地域運行バスやデマンド交通の運用などを見据えた交通ネットワークの構築が必要。
89	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業 ①】	自動車を中心にした社会構造になっているのが最大の問題である。個人一人ひとり車中心から脱皮できる交通システムを追求しなければなりません。地域で見直すにも法的規制等も多く、根本的に見直すのに困難があり難問である。 市内におけるバス交通は、営業路線バス、廃止代替バス、行政サービス巡回車、地域運行バスにより運行されていますが、利便性、必要性、経済的側面、安全性等のどれを考えても、現行体制では黒字経営がなり立たない。現状を踏まえ最適な方法を行政と共に考えなければならぬと思う。持続可能な地域公共交通では、運行・営利だけを優先でなく、利便性、利用度等を考慮した具体策を地域と共に十分に協議が必要である。いかに赤字幅を最小にし、諸条件を満たす最適値を求めることである。早急に具体策を地域と共に協議する必要がある。
90	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業 ②】	関西本線の活性化が伊賀市北部一帯のこれからの運命を握っている。市の更なる働きかけ強く要望する。中距離輸送の主力は鉄道が中心に、近距離は小型自動車が良いと思う。SDGs社会を目指している伊賀市であるから関西本線の重要性は認識していると思う。

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
91	104	第3章 分野別施策	5-3 学校教育	全般	「特色ある学校」づくりについて、小中一貫校の9年生にし、他地域（特に大都会）の子どもを受け入れ、寄宿舎生活をさせる。実現できれば雇用の創出、空き家の活用など波及効果が大いと考え。子供達に与える影響がおおきと思うし、子どもが大きく成長すると考える。
92	104	第3章 分野別施策	5-3 学校教育	全般	もう一度、人間形成と視点から教育を見直し、基礎的な読み書きそろばんの習得をしっかりとさせることである。目新しい事ばかりの教育に振り回されていないか振り返る必要がある。
93	104	第3章 分野別施策	5-3 学校教育	伊賀流自治の 視点（行政）	行政の視点の欄では、日本国憲法・教育基本法の遵守がまず先におき、以下伊賀市教育関係法がくるべきである。
94	107	第3章 分野別施策	5-4 教育環境	【基本事業 ①】	校区再編計画は、R6完了とされていますが、現状の加速度的な人口減少と少子化の現状を見た時に、現在の再編計画では理想とする児童生徒数での学校運営と乖離する状況になることが目に見えています。現在の再編計画が完了した時点で再検討するのではなく、現段階で見直しを行いIT化を含めた教育改革を進めなければならないと思われま。
95	107	第3章 分野別施策	5-4 教育環境	全般	再々編成計画とリンクした施設整備事業を進めなければ、無駄な投資にも成りかねず、10年先20年先を見越した教育改革をお願いします。その上で、全国有数の教育を受けられるとなれば人が集まり移住者は増え、人が集まれば高等教育施設も増え、企業も集まる。しいては財政再建につながる。生涯学習も含めた教育環境整備の視点からの街づくりの施策立案もお願いします。
96	109	第3章 分野別施策	5-5 生涯学習	伊賀流自治の 視点（地域）	公民館の見直し、図書館が生涯学習の「居場所」としての機能を持たせていることは評価出来る。しかし住民自治協での生涯学習の推進とあるが、住民自治協議会の基本条例との関係では整合性がとれないと思う。拡大解釈すると、何でもかんでも自治協へとなり、機能しなくなると思う。
97	109	第3章 分野別施策	5-5 生涯学習	【基本事業 ①】	生涯学習課が、「各住民自治協議会が自主自立による特色ある生涯学習活動を行えるよう関係課や関係機関等と連携し積極的に支援を行います。」は理解できるが、会計任用制度の内容を見ると制約があり、昨年説明では市民センター・公民館職員の職務内容と関係はどのように解釈すれば良いのか。協議が必要である。
98	109	第3章 分野別施策	5-5 生涯学習	伊賀流自治の 視点（行政）	郷土愛を育みとあるが、地域の市民センター又は公民館で、郷土の資料や書籍等の保存・閲覧と蒐集が必要である。大きな伊賀市ではやはり地域の自治協単位での出来事の保存は必要であると思う。

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
99	114	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【現状と課題 ①】 しかしなが ら、少子高齢 化・人口減少 の進展によ り、・・・に 向けて、住民 自治協議会 の役割がま すます重要 となって います	住民自治の最も重要な組織は自治会である。役割の重要性に対しての対策が薄いとを感じる。むしろ行政は手を引いているように感じる。もっと自らが乗り出し指導・実践してほしい。  ⇒「進展」を「進行」 ⇒自治会や住民自治協議会の組織の強化が必要であり、担い手の育成がますます重要となっています。
100	114	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【現状と課題 ②】 若者らの関 心を高め、参 加を促すこと が課題となっ ています	現実に生活や個人の考えが多様化している中、精神論だけでは難しい。 コロナ禍でGO TOキャンペーンのようにメリットがあれば人は動く。  ⇒若い年齢層が活動に参加する楽しみや魅力を創造するなどの工夫が必要です。
101	114	第3章 分野別施策	6-2 住民自治・ 市民活動	現状と課題	伊賀市自治基本条例の改定が検討されている中であって、この項稿の構成に不安を感じるため、現状と課題に「条例」の理念を記述されたい。
102	114	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【現状と課題 ①】 「少子高齢 化・人口減少 の進展によ り、・・・ (略)・・・ 住民自治協 議会の役割 がますます 重要となっ ています。」	前半の分析は同意するが、後半で自治協の役割が益々重要になってくると述べているのは、押しつけがましく納得出来ない。全く内容が具体的に示していないなかで方向をだすことはよくない。
103	114	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【基本事業 ①】 指定管理者 制度の導入に ついて	住民自治活動の拠点となる地区市民センターの指定管理者制度の導入を考えているようであるが、自治協に対して財源と人材の保障がなくて活動等できない。また、地域担当職員数や市民活動支援センターでの体制、権限等具体的に明確にする必要がある。そこで初めて議論ができる。
104	114	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【基本事業 ②】	現状と課題の下段のコメントはその通りと思う。これに対して基本事項②市民活動センターの利用の促進を謳っているが、その前に市職員も地域住民の一人の方もいる。まち協への若者の参加を言っているが、現職の職員の参加が全く無く、退職後の市職員も全く地域住民自治協への参加がない。それはこれまで自分達が言ってきたことが無理難題であることの証明と理解する。
105	115	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【基本事業 ①】	住民自治協議会の役割がますます重要と認識されておりますが、高齢化により担い手不足によって、自治センター化を勧めておりますが、あまり急がなければ良い。

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
106	115	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【基本事業 ①】	住民自治協議会において、自助・公助・公助によるまちづくりを進めるなかで自主自立の原則のもと、地域と行政の協働は欠くことができない。地域担当職員を配置して住民自治活動を支援するとあるが、担当職員は複数の業務を担っており地域自治のあり方や地域防災など十分な相談ができないため、専属の職員配置とされたい。
107	115	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【基本事業 ①】 地区市民センターの指定管理者制度の導入を検討します	前回（第2次再生計画）の「導入を目指します。」との違いは。
108	115	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【基本事業 ①】	地区市民センターの指定管理者制度の導入で、住民サービスの向上は図ることができるのか。当自治協内では高齢化が進んでいるので担い手がしがが困難になっている。
109	115	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【基本事業 ①】 地区市民センターの指定管理者制度の導入を検討します	「民でできることは民で」で代表されるこの制度は、市自体が住民自治の重要性を謳うのであれば逆行している。ましてや、民間にメリットがある事業と思えない。現実には能力の伴わない自治協が合間に運営するようでは活性化するとは思えない。 ⇒地区市民センターは市と住民自治協会が協働して運営してまいります。
110	115	第3章 分野別施策	6-2 住民自治・ 市民活動	【基本事業 ①】	支所の廃止が検討され、地域包括交付金の減額あるいは廃止が進められ、キラッと輝け！地域応援補助金は2021年度あるいは3ヶ年までの事業とされ、絆づくり補助金は使い勝手が悪いとされている中であって、伊賀流自治の推進が継続的に取り組めるよう記載されたい。具体的には、「基本事業①住民自治促進事業」にあっては、記載されている成果指標欄の「キラッと！」は累計数字より年次数字が誤解を与えない。また、「絆」の成果指標を追加されたい。
111	115	第3章 分野別施策	6-2 住民自治・ 市民活動	【基本事業 ②】	支所の廃止が検討され、地域包括交付金の減額あるいは廃止が進められ、キラッと輝け！地域応援補助金は2021年度あるいは3ヶ年までの事業とされ、絆づくり補助金は使い勝手が悪いとされている中であって、伊賀流自治の推進が継続的に取り組めるよう記載されたい。具体的には、「基本事業②市民活動支援事業」にあっては、独自の自治機能や伝承文化圏を持つ地域毎に、住民自治促進事業を支援するための人員や金員に関する成果指標を追加されたい。
112	121	第3章 分野別施策	6-4 歴史・文化 遺産	【基本事業 ①】	伊賀市には指定文化財をはじめ、様々な伝統文化や特色ある風習が存在する。少子高齢化などの地域の後継者が減少していくなか、将来に引き継ぐ施策が必要となる。

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
113	125	第3章 分野別施策	6-6 定住・関係 人口	【基本事業 ①】	・伊賀市が持つ自然環境や歴史、文化などの景観保全や形成を進め伊賀市の魅力を発信して観光客の増加を計る。 そして移住促進につながる施策へと結びつけた計画にしていきたいと思います。
114	128	第3章 分野別施策	7-1 広聴広報	【基本事業 ②】	現状と認識で、色々な媒体や手法を使って広聴広報活動をおこなっているとあるが、やっているのは広報活動で一方的に、上から目線で流しているだけである。従って多くの市民の関心を得てないし、理解もできていないから意見を言うことができないと思う。広聴活動、特に市民の声が届いていない。耳に痛いことでも、嫌なことでも、正確に嘘を言わずにタイムリー情報を提供することである。広聴活動がかけている。
115	131	第3章 分野別施策	7-2 財政運営	【基本事業 ③】 成果指標	法令に基づく市民の税負担についての回収処理が十分機能しているとは言い難い。債権管理課が創設された時点では「縦割行政組織に「横申し」をさして、滞納未回収債権について裁判にかけてでも、財産を差し押さえてでも回収する」と豪語していたのに、8年間経過した現在も20億円という膨大な金額が回収されず滞納のままで、市の財政を圧迫している。3次計画では、2024年度：17億円となっており、その17億円は許容値としての印象が強い。滞納債権額成果指標は、あくまで「0円」を目指し業務すべきである。債権管理課の職員はボランティアではなく給料をもらっている「プロ集団」であることを意識しなければならない。 したがって、市としては公平性を高めるならば、悪質な市民の撲滅に努めなければならない。法令を犯しても、何らリスクも罰則もなければ、納税しない市民が増加し、未代伊賀市に住み続ける人口のみが残る地域になってしまう。市税未納者の「市民権」を、善良な市民と同じように付与している状況は決して公平・公正とは言えない。
116	131	第3章 分野別施策	7-2 財政運営	【基本事業 ②】	廃校になった学校の建物・敷地の効率的な活用を検討をお願いしたい。
117	131	第3章 分野別施策	7-2 財政運営	伊賀流自治の視点（地域） 「地域自治の振興に必要な財源について、地域自らも財源確保に努めます。」	この意味は理解できない。自らの財源確保とは、自治協が起業せよ、法人でも立ち上げて稼げということか。理解できない。または自治協として会費等（準税金等）の名目での意味でしか理解できない。自治協・自治会の役員は手弁当で奉仕している事を知っているのか。地域住民自治協議会の実態は理解できているのか市当局の認識を聞きたい。
118	131	第3章 分野別施策	7-2 財政運営	【基本事業 ③】	市民税徴収の未申告者の放置、固定資産税的的確な把握ができていないとはあきれた実態である。基本事業③の問題については早急に最優先課題として実施すべきである。なぜこのような事態になったのか説明する責任がある。
119	133	第3章 分野別施策	7-3 組織・人事	【基本事業 ①】	市政の運営と同様に、地域振興も重要な施策であります。広い視野に立ってまちづくりを進められる職員の育成を望みます。

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
120	133	第3章 分野別施策	7-3 組織・人事	伊賀流自治の 視点（市民 （団体）） 「……意見を 述べます」	この表現は、余計な介入で上から目線であると受け取る。このような箇所に本音が出てくる。
121	137	第3章 分野別施策	7-5 情報化	【基本事業 ①】 【基本事業 ②】	情報化は必要であるが、機器の導入だけでは進まない。基本事業①②にあるように職員の研修だけでは、十分に活用されなければ、その機能を果たせない。地域住民のスキルを上げなければ、猫に小判。情報難民をつくらない施策も同時進行すべきである。
122	137	第3章 分野別施策	7-5 情報化	【基本事業3 】	情報セキュリティ対策が不十分なため市民の間には不信感がある。
123	139	第3章 分野別施策	7-6 行政マネジメント	【基本事業 ②】	この項では、「新しい公共」とか「BPR」とかいろいろな横文字が並んでいる。民間の経営手法に関連する言葉や、IT関連の考えが基本にある。さも新しく、スマートに改革し幸福な社会が来るような錯覚している。民間は利益追求と革新という切り捨てである。地方自治にも効率化やスピーディな変革も必要であるが、単純に公民連携とか民間手法を導入すべきではない。いま危惧していることに、職員の削減がある。臨時やアルバイト等で帳尻を合わせている様であるが、トータル同じであると思う。無理な職員削減は止めるべきで、国や県にもっと働きかけ窮状を訴えるべきである。その為には市自らの身は潔白で、市民に向けて一生懸命にしてくれる姿があれば、地域住民が市（議会も含め）を応援する。市の自治の目的は利益追求ですか。民間事業とは違う。芭蕉の言葉に、「不易と流行」がある。事の本質を的確に捉え、変えてはいけないものは絶対に変えない。変えるべきときには変える。何でもかんでも、改革が良いと言う訳ではない。しっかりした検討や熟議等が大事である。その為、職員研修にIT関連ばかりではなく、歴史や哲学などで人間を磨く研修もさせるべきである。知性と教養の研鑽を望む。有望な若者が新庁舎内には多く見られる。期待している。
124	147	第4章 分野別施策	3 さらなる「まち・ひと・しごと創生」の推進	(2) 具体的な取組 基本方針	基本方針の文中に「第6次産業化」の文言を入れるべきと思われる。
125	全般	全般	全般	全般	2020年は新型コロナ対策で生活の有り様を見直すことになった。今後も新型コロナの対策は要請されるものと考えられる。今回の総合計画では新型コロナ対応は盛り込まれているのか？

番号	ページ	施策等	項目	箇所	ご意見（原文のまま）
126	全般	全般	全般	全般	今後の4年間を見据えた各分野の諸施策について、特に意見はありません。 ただ、第3次計画そのものが基本構想の締め括り感があり気がかりです。首長の任期に合わせたものだけに止むを得ないことかもしれませんが、基本構想が将来、大幅に変わるものではないだけに、第3次計画以降に続くビジョンが見えないのは残念です。
127	全般	全般	全般	全般	第2次計画の最後には、COVID-19の流行という想定外の災害が発生し地域経済情勢が激変していることを受けて、基本構想達成のための諸計画にコロナ対策の政策が入っていますが、第2次計画のマイナーチェンジに過ぎないものもみられます。できれば、事業の取り止めも含む思い切ったモデルチェンジが必要と考えます。
128	全般	全般	全般	全般	人口減少と高齢化が進み、折角の地域応援施策に応える地域力が損なわれつつある中山間、山間地域の存在が忘れ去られているように思われます。 そこで、次の10年に向け、近い将来限界集落からやがて消滅に至るであろう集落を抱える地域に対して、第3次計画の中に北海道夕張市のようなコンパクト（スマート）シティ構想を立ち上げる等、市街地から遠く離れた地域住民の安全と、暮らしを支える施策についての調査・研究、そして先駆実験的な取り組みに着手されますよう要望します。
129	全般	全般	全般	全般	統括的には、COVID-19を想定した「新たな日常」に向けた「新しい生活様式」の確立、また、SDGsの視点を取り入れた「誰一人取り残さない」持続可能で多様性・包摂性のある社会づくり、そして、市民参加と協働によるまちづくり。本計画では、これらの発送とそのための方針の取り組み方針がまとめられている。 ついては、特に各施策に関して市民の理解を深めると共に市政への信頼を育み、ひいてはまちづくり全般に対して協働意識が高まり、計画が着実に実現されるよう尽力願いたい。
130	全般	全般	全般	全般	全体的に細部までよくまとめられている。いかにして実現していくかが課題。  例として「4-3 道路」 簡易な道路維持（側溝清掃、道路周辺の草刈りや原材料支給による小修繕）を地域や市民とおしの協力で行い・・・について 集落内は一定住民の手により維持されているが、集落間や地域間では、側溝にごみがたまり雨水が道路に流出したり、枯れて倒木の恐れのある木があ数多くあり危険である。このようなところは行政の直接的な取り組みが必要と思う。
131	全般	全般	全般	全般	市民の生活が将来こんなことができるようになるという、夢のような目標も示してほしい。 例えば、山間地の未改良道路を整備し、車の自動走行ができるようになり、高齢者が安心して生活できる・・・等